



せら社協だより

第80号

2021 令和3年
10月発行

「想い」鶴が千羽集まって

地域の宝「千羽鶴」



みんなで協力して作り上げた千羽鶴
一羽一羽に想いがしっかりこもっています

西神崎原ポケットクラブ（大田地区）では、サロンの皆さんで力を合わせ、「健康としあわせ」の想いが込められた「千羽鶴」が完成しました。見た人が元気で過ごしたいと思うような迫力のある千羽鶴になっています。詳しくは、2ページをご覧ください。

発行者／社会福祉法人 世羅町社会福祉協議会
〒722-1121 広島県世羅郡世羅町大字西上原426番地3
TEL (0847) 22-3162 FAX (0847) 22-0752
Mail serara@dear.ne.jp HP <http://www.serashakyo.com/>

この広報誌は社協会費の一部を利用して発行しています。

世羅町社協

検索

就任のご挨拶

世羅町社会福祉協議会

会長 前原 春夫

去る6月28日、当社会福祉協議会の理事会において、会長に選任されました。もとより未熟者ではございますが、皆様のご支援ご協力を頂きながら、役職員一丸となって、「安心して暮らせる町づくり」を目指して、福祉・介護サービス事業等に努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

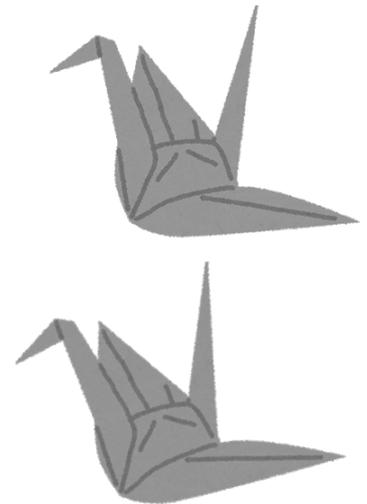
現在、少子高齢化の進行により、町内人口も16000人を割り込み、高齢化率は42%となつている状況であります。特に、一人暮らし高齢者・老々世帯・認知症の増加等社会的課題の対応など、新たな暮らし方を創っていく必要もあり、福祉の在り方、支援体制、仕組みづくりに、地域・社協・行政など関係機関が連携して「住みなれた地域で安心して暮らせる福祉の町づくり」の実現に向けた取り組みに、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

おわりに、皆様方のご健勝とご多幸をご祈念申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



新型コロナウイルスに負けないプロジェクト

希望の千羽鶴 願いよ届け (西神崎原ポケットクラブ)



西神崎原ポケットクラブでは、新型コロナウイルスの影響により、いつものような活動（大きな声を出したり、手をつないだりすること）ができず、サロンの活動内容に悩まれています。そんな中、コロナ禍でも健康で過ごしたいという願いがきっかけで千羽鶴の作成がスタートしました。

3月から折り始めましたが、すぐに新型コロナウイルスの影響で活動は中止となり、4月からは、サロン参加者が自宅でこつこつ折り続け、5ヶ月後の9月に千羽鶴が完成しました。

サロンの代表者の方は、「この千羽鶴は、サロンだけのものじゃないんです。地域全体の宝なんです。」と話して下さいました。

千羽鶴を見た人が「元気で楽しく過ごさない」という気持ちになつてほしい願いが込められています。



▲千羽鶴を抱きかかえるサロン参加者。1mくらいの長さがある。

サロン参加者からは、この千羽鶴を作り上げることを通じて、「一人でも千羽折れるものではないため、改めてみんなの力つてすごいなと感じた。」と話されました。

「今は いたわりあい 助けあい

感謝しながら暮らす里」

「いつまでも 皆が しあわせ

でありますように」

「健康 長 寿 健康 長 寿」と想いを書かれ、サロンが再開され、全員で作りに上げた千羽鶴を見る日が戻って欲しいと願っています。

地域密着型取材

vol.3

7月から黒川地区で福祉支援員（生活支援員/コーディネーター）が配置されたので、どのような活動をしているか話を聞きました。

（※すでに、津名・山福田・西大田地区では生活支援員が配置され、名称は各地区で異なります。）

生活支援員(コーディネーター/福祉支援員)って？

住民同士が支え合う仕組みづくりを支援するのが生活支援員です。

主には、「地域で暮らす人」と「支援する人やサービス」を **つなぐ** ことが役割です。

生活支援員は、こんなことに取り組みます。

※地域性によって取り組み方は異なります。

訪問での生活状況の把握

その①
自宅訪問やサロンなどの集まりへ参加して、直接「声」を聴きます。

地域の情報の把握と発信

その②
生活ニーズや地域の取り組みなど共有できるように話す場づくりを支援します。

地域の元気を支える仕組みづくり

その③
みんなに必要な支援を考え、支え合う仕組みづくりを支援します。

黒川地区

安心して暮らせる地域を作りたい！

Q 取り組んでいることは？
高齢者の二人世帯を訪問していました。新型コロナウイルスの影響で訪問ができない状況にあります。そのため、サービスや支援の内容について勉強しています。

Q なぜ、福祉支援員に？
仕事を退職後、残りの人生をどう過ごすかと考えていたところ、福祉支援員の話がもらいました。
黒川地区で生まれたので、何か地域に貢献できればと思い福祉支援員になることを決めました。



たか はた のぶ ひこ
高畑 伸彦 さん

最初は、訪問を重ね信頼関係を築き、徐々に悩みごとや困りごとを聞くことのできる福祉支援員を目指しています。

最後に伝えたいこと

私は、月曜日と火曜日に勤務しています。木曜日には、サロンの支援員も兼務しています。

黒川自治センターに来られた時は気軽に声をかけてください。電話でも大丈夫です。よろしく願います。

出勤日：月・火曜日
連絡先：黒川自治センター
(0847) 37-2117

第29号 令和3年10月号 世羅町ファミリー・サポート・センターだより



さくらんぼ通信

地域で子育ての応援をしてほしい人と応援ができる人を繋ぎます。

コロナ禍なので、検温やマスク着用、アルコール消毒、換気等の感染予防に気をつけて活動しています。

活動紹介



依頼会員Mさんより

仕事のため日曜日や祝日の預かりを頼みました。甲山自治センターはおもちゃがたくさんあり、子どもも喜んでいきます。



依頼会員Sさんより

入院することになり、家族が対応できない日に、認定こども園への送迎を頼みました。事前の顔合わせがあり安心できました。

「赤十字幼児安全法講習」のお知らせ

子どもの急な病気やケガに役立つ「赤十字救急法講習幼児安全法」の講習を行い、いざという時の看病の仕方、応急手当の方法を学びます。

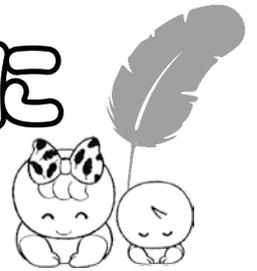
| | |
|------|--|
| 日時 | 令和3年10月21日(木) 10時～11時30分 |
| 場所 | 大田自治センター子育てサロン室 |
| 内容 | 赤十字幼児安全法講習 |
| 講師 | 赤十字救急法指導員 柿本千春 様 |
| 対象者 | ファミサポ会員、カフェおた子育てサロン参加者、子育てに関心のある方どなたでも |
| 参加費 | 無料 |
| その他 | 必要に応じて託児を行います。 |
| 締め切り | 10月20日(水) |
| 申込先 | 世羅町ファミリー・サポート・センター (世羅町社会福祉協議会内) 電話 (0847) 22-3162 |



依頼会員 生後6カ月～小学校6年生の保護者
提供会員 子どもが好きな方、子育てを応援したい方

会員募集中!

「赤い羽根共同募金運動」に ご協力をお願いします



令和2年度募金総額
5,573,938円

令和3年度
地域福祉活動配分金総額
3,761,738円
令和2年度の募金総額のうち、
約70%が令和3年度の世羅町の
地域福祉活動に使われます。

※残りの約30%は世羅町
をはじめ、県下の市区町
を超えた広域での活動や
災害時の備えなどに使わ
れています。



さまざまな地域福祉のために
■見守り活動 ■文化財の保護
■世代間交流 ■防災・減災への取り組み 等

子どもたちの福祉教育のために
■福祉施設訪問 ■車いす体験学習
■サロン訪問 ■環境美化活動
■高齢者へのプレゼントづくり 等



障がいをお持ちの方の支援のために
■朗読テープの吹込み ■手話学習
■読み語り ■啓発、交流事業の開催
■障害福祉サービス事業所での
ボランティア活動 等

高齢者が安心して暮らせるために
■ひとり暮らし高齢者の交流会
■友愛弁当・おせち料理の配食
■病院内の車いす介助
■安否訪問
■サロン支援活動 等



| 広島県共同募金会からの広域（世羅町）への配分金 | | | |
|-------------------------|-----------------|-------------------|-----------------|
| 地域福祉推進特別事業配分金 | | | |
| ◆ふれあい・いきいきサロン事業 | <u>600,000円</u> | ◆被災者生活サポートボラネット事業 | <u>50,000円</u> |
| ◆かるやかてごねっと事業 | <u>400,000円</u> | ◆地域あんしん活動～きずな～ | <u>700,000円</u> |

 赤い羽根共同募金運動期間
●令和3年10月1日(金)～11月30日(火)
1世帯当たり目標額 **800円**

※歳末たすけあい募金のご協力を、11月中旬に皆さまへお願いさせていただきます。

世羅町共同募金委員会
事務局：世羅町社会福祉協議会
●本 所：〒722-1121 世羅町西上原426-3（電話：0847-22-3162）
●世羅西支所：〒722-1701 世羅町小国3393（電話：0847-37-1335）

世羅町で 献血 に行こう!

献血とは、病気の治療や手術などで輸血を必要としている患者さんのために、健康な人が自らの血液を無償で提供するボランティアです。新型コロナウイルスの影響がある中でも、輸血を必要とされる患者さんがおられます。



400mL献血に皆様のご理解とご協力をお願いします。

| 月 日 | 時 間 | 会 場 |
|-----------|---------------|--------------|
| 11月26日(金) | 9時30分～12時30分 | 甲山農村環境改善センター |
| | 14時30分～16時00分 | 世羅保健福祉センター |

| 主な献血基準 | 内容 |
|---------|--------------------------|
| 年 齢 は ? | 男性 17歳～69歳 女性 18歳～69歳 |
| 体 重 は ? | 男女ともに50kg以上 |

※ただし、65歳以上の方の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

【お問い合わせ先】

- 世羅町社会福祉協議会
(世羅町献血推進協議会)
TEL: (0847) 22-3162
- 世羅町健康保険課 健康増進係
TEL: (0847) 25-0134

みんなの生涯学習講座2021

1
回目

11月27日(土) 10:00～12:00

場所：甲山自治センター 2階 多目的集会室

自分だけの消しゴムはんこづくり講座

講 師：社協職員

参加費
無料

定員20名
(申込先着順)

初めて参加の方大歓迎!!
どなたでも参加OK!!

- 参加条件
両方の講座に参加できる方
- 申込方法
参加をご希望の方は、電話でお申し込みください。
- 申込期限
11月19日(金) 17:00まで
早めにお申し込みください。



12月11日(土) 10:00～12:00

場所：修善院(世羅町本郷1238)

気持ちリフレッシュ! 座禅体験講座

講師：修善院住職 神田 敬州氏

2
回目

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、予定を変更させていただく場合がございます。

申込
お問合せ

■世羅町社会福祉協議会 本 所 ☎ (0847) 22-3162
 ■世羅町社会福祉協議会 世羅西支所 ☎ (0847) 37-1335
 受付時間 8:30～17:00 (土・日・祝を除く)

◎香典返し

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|-----------------|-------------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 宇津戸 平石 順江 (故 悦雄) | 西上原 上野 勝正 (故 高子) | 伊尾 大本 文雄 (故 江美子) | 戸張 永野 悟 (故 利男) | 寺町 餅田 操 (故 郁雄) | 青水 近藤 武子 (故 敏子) | 三郎丸 矢野 充晴 (故 クニエ) | 小世良 佃 富雄 (故 惟安) | 埼玉県 藤井 隆子 (故 昭子) | 伊尾 石丸 千秋 (故 清子) | 重永 福場まゆみ (故 房江) | 伊尾 森重 信人 (故 清子) | 西神崎 松浦 邦夫 (故 芳子) | 西上原 米重 敏博 (故 義明) | 小世良 山口 勝博 (故 末盛悦子) | 重永 米田 勝美 (故 イッコ) | 川尻 関東 享祐 (故 真里子) | 本郷 迫田富美男 (故 壽三得) | 本郷 坂本 弘 (故 ツルコ) |
|------------------|------------------|------------------|----------------|----------------|-----------------|-------------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------|------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|

まじいろ

つぎの方々より、社会福祉協議会へのご寄附、フードバンクへのご寄附をいただきました。地域のみなさまの福祉のために、大切に活用させていただきます。

今回は、令和三年六月一日から令和三年八月末までにご寄附いただいた方を掲載しています。

なお、まことに勝手ながら敬称ならびに、金額・物品の内容は省略させていただきますので、ご了承ください。

訂正とお詫び

せら社協だより令和3年7月発行第79号において、掲載した内容に誤りがありました。

・表紙文章

【誤】大田地区振興協議会

【正】大田地区振興会連絡協議会

ここに訂正し、お詫び申し上げます。

◎フードバンク

藤原 節子
東洋羽毛中四国販売株式会社
石丸 千秋
匿名 十三件

☆本会への寄附金は、所得税住民税法 人税の寄附金控除が受けられます。

◎見舞返し

伊尾 伊達日呂子

◎その他

匿名 (株)小林商行 三件
匿名 三件
合計 五〇〇、六三〇 円

重永 金久 良造 (故 久子)

上津田 今田 三幸 (故 三雄)

下津田 徳島 勲 (故 芳枝)

黒川 見藤千賀子 (故 孝義)

福山市 金剛 昭信 (故 精樹)

上津田 城西 俊一 (故 つや子)

長田 面田 敏隆 (故 範幸)

下津田 池田 克也 (故 信春)

匿名 四件

ご家庭で 食べきれない食料品 はありませんか？

フードバンク事業へご協力お願いします!!

フードバンクは、家庭で食べきれない食料品（食品ロス）などをご寄附いただき、さまざまな原因により困窮され、食料品を必要としている方へ届ける活動です。今ある食料品を大切に、必要な方へ届けることで、「もったいない」から「ありがとう」へつなげる活動に取り組んでいます。

ご寄附 いただきたい 食料品

- 麺類
- 保存食品（缶詰・瓶詰等）
- インスタント、レトルト食品
- 乾物（のり・豆など）
- 菓子類
- 飲料（ジュース・コーヒー・お茶等）
- 調味料・食用油
- ギフトパック（お歳暮・お中元等）など

※未開封で賞味期限がおおむね2ヵ月以上あるもの ※常温保存が可能なもの ※生鮮食品は受付できません。

● ● ● 令和3年度 ふれあい相談所開設予定 ● ● ●

| 月 | 日 | 曜日 | 重点相談 | 開設場所 | 開設時間 | 関係機関 |
|----|----|----|---------------|-----------|-------------|---------------|
| 10 | 27 | 水 | 無料法律相談(要予約) | 社会福祉協議会本所 | 10:00~16:30 | 弁護士法人リーガルジャパン |
| 11 | 24 | 水 | 無料法律相談(要予約) | 社会福祉協議会支所 | 10:00~16:30 | 弁護士法人リーガルジャパン |
| 12 | 22 | 水 | 無料法律相談(要予約) | 社会福祉協議会本所 | 10:00~16:30 | 弁護士法人リーガルジャパン |
| 1 | 26 | 水 | 相続なんでも相談(要予約) | 社会福祉協議会本所 | 13:30~17:00 | 尾道公証役場 |

※お困りごとがある際は社会福祉協議会の職員が随時相談対応いたします。お気軽にお越しください。

【お問合せ先】

- 本所 〒722-1121 世羅郡世羅町西上原426-3 世羅町社会福祉協議会本所 ☎22-3162
- 支所 〒722-1701 世羅郡世羅町小国3393 世羅町社会福祉協議会世羅西支所 ☎37-1335

【広告】

土地・建物の相続・名義変更、抵当権抹消、法人設立、役員変更などの登記、遺言、成年後見相談など

世羅西地域の方お電話いただければお伺いします。ご相談、お見積りなどお気軽にお問い合わせください。

ちかわら司法書士事務所
広島司法書士会所属 司法書士 近村義昭
三次市三和町下板木430 (月~土)

電話 0824-52-3545
FAX 0824-52-3546

印刷の原点を大切に、新しい時代への進化を成します

Shinsei/Art

シンセイアート株式会社

www.shinseiart.com E-mail: info@shinseiart.com

本社・工場 〒727-0004 広島県庄原市新庄町5088-58
TEL.0824-72-7890 FAX.0824-72-2128

三次営業所 〒728-0013 広島県三次市十日市東六丁目13-35
TEL.0824-62-3716 FAX.0824-62-5635

広島県
災害支援

事前登録 災害ボランティア募集

令和3年度

災害に備え、ボランティアの登録をはじめました。もしもの時のために、あなたの力をお貸しください。

募集対象 広島県内在住者（個人・高校生以上）
※ただし、広島県に隣接し、生活圏を同じくする県外在住者も含む。

活動内容 県内発災時の被災者支援活動（住家などの生活復旧活動 等）

募集開始 令和3年7月6日（火）より県内にて募集中

登録期間 事前登録ボランティアは毎年度新規募集します。
※登録は自動継続しないため、毎年度の新規登録手続きが必要です。
※募集時期は毎年度4月頃を予定しています。

活動までの流れ（イメージ）



- ①ボランティアの情報をWebフォームから事前登録
- ②災害発生後に送付するメール案内から活動日時・場所等を予約登録
- ③当日活動時にはQRコード活用等による分散受付、分散待機

※登録後、災害支援に関する運営訓練等の案内やアンケート等をお送りする場合があります。
※②、③は被災規模・内容等により別の手段で実施する場合があります。



事前登録はコチラ

【問い合わせ】

(社福) 世羅町社会福祉協議会 本所 Tel:0847-22-3162 支所 Tel:0847-37-1335
(社福) 広島県社会福祉協議会 Tel:082-254-3506
e-mail:vol.touroku@gmail.com (共通)

【広告】

広告募集

世羅町社会福祉協議会では、広告掲載をして頂けるスポンサーを募集しています！
「せら社協だより」に広告を掲載しませんか。
掲載料は、一枠につき表紙8千円・中紙4千円・裏表紙6千円です。その他、封筒等の広告スポンサーも募集中です。

社会福祉法人 **世羅町社会福祉協議会**
お問い合わせ 本所 TEL (0847) 22-3162
支所 TEL (0847) 37-1335

一般、業務用精米、玄米、
自然食品販売、製粉

株式会社 田島屋

〒722-1121
世羅郡世羅町西上原572-1
TEL (0847) 22-3535
FAX (0847) 22-0158

